

# I. 経営理念・方針

## 1. 経営理念・経営方針

政府主導の農協改革が叫ばれてからというもの、JAは組織・事業体制の大幅な見直しを迫られてきました。それに対しJAグループは2つの基本目標「農家組合員の所得向上」、「地域社会への適切なサービス提供」の実現に向け、各々の農協が多種多様な農業・地域の実情に従って、危機感を持ちながら、自らの創意工夫に基づく積極的かつ多彩な事業とJA組織活動を展開する創造的自己改革を実践することにより、「地域の農業と暮らしに必要とされるJA」を目指してきました。そのような中で、政府の規制改革実施計画における「農協改革集中推進期間」の期限である令和 元年5月を迎え、組合員及び地域住民のこれまでのJA活動への理解・自己改革に対する評価が待たれるところであります。

また、改正農協法附則5年後検討条項の期限である令和3年3月までも残すところ2年を切り、ここから政府による准組合員利用規制の在り方等の農協制度そのものの具体的な検討が加速化するものと思われまます。これに対し、当JAはこれまでも「全組合員調査」を実施して正・准組合員からJAに対する高評価と准組合員制度への理解を得る取組みを展開してきました。しかし、単に組合員から高評価を得るだけでは、准組合員対策としては十分ではなく、准組合員を員外利用者と明確に区分し、「協同組合の組合員」としての位置づけや定義、具体的な対応が求められています。このため、当JAは継続した自己改革への取組みに加え、准組合員との関係強化に向けた施策の検討と実践を図ることで、令和3年3月までの残された期間で政府の農協改革への対抗策とし、JAにとっての「准組合員の重要性」を主張していきます。

各事業部門においては、近年の経済情勢の変化やJAの組織・収益基盤の脆弱化を背景に、「経営基盤の確保」を目標に事業運営に努めてきました。具体的には、本年度予定されている「支店再編・統廃合」に代表される効率化・合理化への取組み検討や、本来的なJAの事業部門である経済事業への経営資源の投入の一環としての「ファーマーズ・マーケットの売場増床」により販売力を強化することで、JAの効率的な事業運営かつ停滞した収益構造を強化していきます。また、これは農家組合員の所得の向上にも繋がるものと考えます。

信用・共済事業部門においては、事業運営のあり方の検討のなかで「信用事業代理店化」の検討も行い、今後当JAが総合事業を継続し、自己責任経営を行っていくことで一致し組合の意思決定も致しました。JAの成り立ちには組合員なくして語ることはできません。総合事業経営の強みは組合員とのつながり・絆にあります。総合事業運営を続けることでこれまでと同様に事業間連携を推進し、相乗効果により事業を活性化していきます。

本年度は、「JA富士宮3か年計画～ともに拓こう、協同が輝く時代～」の最終年度となります。これまでの事業活動の総仕上げの年であるとともに、3か年計画の完遂を目指し事業推進してまいります。また、JAの主役である組合員の皆様とともに、JAの置かれた苦境とも言うべきこの

難局を乗り切ることをJA役職員一丸となって決意し、事業計画の達成に向けて取り組んでまいります。

## 2. 基本目標

- ①農家組合員の農業所得向上に取り組みます
- ②くらしの豊かさの実現に貢献します
- ③JAの健全な運営に取り組みます

## 3. 部門別事業計画

### (1)内部監査室

内部監査は組合の組合員および利用者に安心して利用頂けることを目的として、事業経営目標の効果的な達成に役立つことや、今年度からの監査法人監査の効率化（コスト削減）を図るために、被監査部署の適切性・有効性を検証するものであり、「不祥事未然防止・早期発見」の手段として重要なリスクを看過しないためにも継続的な内部監査手続および外部確認を行い、企画管理課（コンプライアンス部署）との年間を通じた連携を図り内部統制管理の検証を強化し二部署両輪でコンプライアンスに係る様々な課題を解決していくよう尽力します。

公認会計士監査に対応するため、従前の不祥事未然防止に係る監査項目のみならず、適正な決算処理が行われた過程の監査を重点的に実施していきます。

### (2)総務・企画管理・人事

#### ①組合員の意見反映と仲間づくり

- i. JAの組織基盤の強化のため、青壮年部、女性部、新規参入農業者の正組合員加入を促進し、組織活動を通じて地域貢献活動に積極的に参画し、生きがいを感じる活動を目指します。
- ii. 准組合員は総組合員数の3分の2を超え、年々組合員数に占める割合が増加しております。准組合員は「事業利用や活動参加を通じて、地域農業や地域経済の発展とともに支えるパートナー」「農業振興の応援団」と位置付け、准組合員との関係強化に向けた取り組みをすすめます。

#### ②持続可能で健全なJA経営の確保

マイナス金利により事業総利益の減少が懸念されるなか、事業管理費の削減や余裕金運用などにより経営の安定を図りながら部門別収益の確保に努め、自己改革に対しての相応な設備投資をしていきます。

#### ③環境変化に対応した事業体制等の構築

変化する環境に対応するため、JAの優位性を活かし、効率的に事業推進ができる事業体制の構築を図り、経営効率化・合理化のなか支店統廃合を行い、支店の適正な要員等の体制を確保していきます。

#### ④求める職員像に基づく職員の育成

組合員や利用者からの期待に応えられるよう、若年層を中心とした協同組合・理念教育の充実をし「協同組合の職員」としての意識向上を図ります。

- i. 若年層職員研修会等の実施
- ii. ストレスチェック・定期健康診断の実施

#### ⑤JAの自己改革に関する組合員アンケートの結果を活用した世論形成を図るための広報活動

政府主導の農業改革（農協改革集中推進期間の期限である令和 元年5月末、改正農協法附則5年後検討条項の期限である令和3年3月末）に対抗するために実施した全組合員調査（JAの自己改革に関する組合員アンケート）の集計結果を組合員に報告し、農協改革に対する組合員の理解を得るとともに、JAへの理解促進と世論形成を図る広報活動を展開します。

#### ⑥コンプライアンス意識のさらなる醸成

組織の信頼を高めるため役職員一体となり、コンプライアンス意識のさらなる醸成に努めます。

### (3)不動産事業

#### ①賃貸斡旋・資産活用業務

ホームページのリニューアルなどインターネットを利用した宣伝広告の拡充とJA営業店舗でのPR活動や取引先企業への営業活動など積極的に行なうとともに、入居希望者に魅力ある物件・条件となるような提言を家主に行ない入居率の向上に努めます。また、土地売買、資産活用についても、業者や系統団体と連携し、活用情報の提供など適切な対応に努めます。

### (4)経済事業

農業者の高齢化が取りざたされている昨今、地域農業の維持確保と担い手農業者の育成が近々の課題となっております。JAの使命でもある「農家組合員の所得向上」と「くらしの豊かさの実現」は、3か年計画の基本目標でもあります。これらの実施にあたり、JAの強みを充分活かし生産組織の活性化とファーマーズ出荷者を含む組合員の方々の支援を重点において取り組んでまいります。また、組合員の皆様のトータルサポート「購買事業・令和2年稼働予定である育苗センター事業・生産指導・資産相談・販売（出荷・FM）・生活改善事業（おもいやり会館）」が出来ますよう努めてまいります。

#### 【重点取組事項】

- ①「主要農産物（米・茶・苺・生乳・落花生・キャベツ・甘藷・銀杏 等）」の販売・生産組織強化を行い農業振興に努めます。
- ②耕作放棄地対策の一環として発足致しました(株)JA富士山駅の新規事業であります

「農作業受委託作業」の支援を行います。

- ③出向く経済活動により相談・指導体制・営業力強化して目標を持った行動を実践いたします。
- ④農産物ごとの推奨資材により「農家組合員が再生産できる価格設定」をいたします。
- ⑤ご遺族の想いをこころとかたちに残すセレモニーに出来るようにサポート致します。
- ⑥ファーマーズの増床に伴い、新たなお客様の獲得の為に、「食の安心・安全・新鮮」を更に意識をしたお店作りを行います。

## 「購買事業」

肥料・農薬は引き続き推奨・重点品目を定め生産コスト削減に取り組みます。また、予約注文の更なる拡大を図り、組合員の計画性のある栽培管理を推進して行きます。経済渉外も、申告業務に取り組み税務相談にも対応すべく活動するとともに、他部署との連携を図り、部門間を超えた活動を行い組合員が望む出向く活動を行いたいと思えます。

農業機械は、古物商の認可を取得し中古品の取り扱いが出来る様になり、営業の幅が広がり組合員のニーズに応えるべく事業展開を図って行きます。

LPガス事業は、県内JAでも設置率トップクラスであるLPガス安全化システム「ガスキャッチ」により、契約者の方々の安心できるLPガス事業に取り組みます。

JA商品を紹介する場とし、環境に配慮した製品や低コスト製品に「直接触れ体感できる」展示会を開催し、拡販に努めるとともに、安全使用に対する情報を発信して行きます。

## 《生産部門》

- ①経済渉外を中心に予約取引の拡大を推進し、計画性のある生産購買事業を展開して行きます。また、生産組織講習会等に積極的に出向き、生産資材の推奨・重点品目を更に集約して数量をとりまとめコスト削減につなげます。
- ②経済渉外の出向く活動として信用・共済や税務担当と連携を図り、渉外のレベルアップに向け取組むとともに、部門間の連携強化に努めます。
- ③農機事業は新たに古物商の認可を取得しました。農機の下取りなど中古農機の取り扱いを勧めるとともに、低燃費・低コストの新型機化を推進して行きます。展示会にて安全使用の講習会を実施し、農作業中の安全確保等に向けた取り組みを行ないます。

## 《生活部門》

- ①LPガス事業については、「安全・安心」を重点に置き、県内JAでも設置率トップであるLPガス安全化システム「ガスキャッチ」により、契約者の方々の安心できるLPガス事業に取り組みます。
- ②地産地消として、富士宮産茶葉100%使用した「う宮茶」、富士宮産お米「う宮米」など、JA富士宮PB（プライベートブランド）商品の拡販に努めます。
- ③新たな取り組みとして「株式会社青山商事」とタイアップを致しました。「洋服の

青山」の店舗で会員割引・クーポン使用によりお得な商品購入が出来る「JA×AOYAMA タイアップ会員」の拡大を目指します。

## 「葬祭事業」

おもいやり会館では、生活改善事業である葬祭事業を通じて地域への適切なサービスを提供する事を念頭に、利用者満足度の向上に努めました。

近年、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化を背景として葬儀のニーズは多様化しておりますが、ご葬家や隣保班の負担軽減につながる提案を心掛けます。また、生花祭壇をより充実させ、「ご遺族の想いをこころとかたちに残す」べく取り組み、引き続きご遺族のご意向に沿った提案を行ってまいります。

今年度は、事前相談会やホール見学会をより充実させ、昨年「なごみ別館」を増設して更に小規模葬な葬儀への対応も可能となった事から、ご利用者への周知と組合員が会館を利用するメリットについて広報してまいります。

## 「生産指導事業」

ここ数年は、農業者の高齢化と担い手不足が課題となっており、農業を取り巻く状況は目まぐるしく変化をしております。生産指導課は「農家組合員の所得向上」と「くらしの豊かさの実現」の為に、最前線で時代のニーズにあった提案とその取り組みに努めてまいります。

### ①米生産者の作業軽減と食味向上

育苗センター・ライスセンターの稼働に伴い、健苗の生産（育苗センター）から稲刈り作業受委託事業、ライスセンターでの乾燥糶摺り受託等、1年間を通じて生産者の作業軽減を行うと共に、(株)JA富士山駅の新規事業であります「農作業受委託作業」の補助を行います。また、富士宮のブランド米である「う宮米」にランクアップの出来るよう、営農相談・栽培講習会・現地講習会・巡回指導等を実践し、品質並びに食味の向上に努めてまいります。

### ②茶業の維持確保

平成30年度も富士宮産の手揉み茶が、静岡茶市場の初取引において、最高値109万円で落札されたという明るいニュースもありましたが、管内茶業を見渡しますと、東日本大震災以降、放射能問題や若者のお茶離れ等、急激なリーフ茶需要の低迷から、荒茶販売は大変苦戦を強いられております。今後も売れるお茶づくりの為に、特徴のあるお茶生産の指導を強化し、荒茶販売はもとより、荒茶の有利販売に繋げるための事業でもある、生葉での販売により新たな販路拡大に努めてまいります。

### ③主要生産物による所得向上に向けた研究

当JAでは農機リースの活用による作業の効率化及び作業軽減化をすすめており、加工用キャベツの安定した品質と所得確保の為に、生産者の意識改革を進め更なる増産増収を目指していきます。また、平成30年4月に設立致しました「さつまいも部会」や、富士宮管内の有望作物である落花生などの長期出荷・安定収入の為に、加工品の研究を進め、有利販売に繋げられるように、栽培講習会等の開催による技術

力の向上に努めます。また、地場に合う新たな生産物の研究と開拓を進めてまいります。

#### ④農地中間管理事業による優良農地の有効活用

今年度も農地貸借 55 ha を目標に行政との連携を強化し、農地中間管理事業にて経営規模拡大を計画する農家組合員に対し、優良農地の確保支援を行ってまいります。

また、耕作放棄地対策にも積極的に取り組んで参ります。

#### ⑤農家支援制度の充実

今年度も有害鳥獣被害対策・農業用ハウス資材・茶業振興等の農家支援制度をより利用していただけるよう、内容の充実とPRに努めてまいります。

#### ⑥農業の楽しさを伝える食育交流活動

ライススクール参加者を基軸に、とうもろこしや落花生などの栽培収穫体験などの食育活動を通じ、農業の楽しさを伝える活動を行います。また青壮年部・女性部活動との連携を図り、より一層の食育活動の充実を図ってまいります。

#### ⑦畜産事業の維持拡大

酪農家を中心とした畜産クラスター事業及びヘルパー事業の事務局対応を担い、環境・労働整備を行う事により、畜産事業全体の所得向上の為の支援を行ってまいります。

#### ⑧次世代に繋げる青壮年部活動

J A 青壮年部を担い手と捉え、若手の農業者育成の為の支援を行うとともに、食育活動を始めとする青壮年部事業の支援を行ってまいります。

#### ⑨女性部活動の支援

地域の女性部員が女性の力を発揮出来るよう、様々な活動の支援を行ってまいります。また部会員の高齢化にともない、女性部活動内容の見える化をすすめ、部会員勧誘を行います。

### 「ファーマーズ事業」

ファーマーズマーケット「う宮～な」を自己改革の中心と位置づける中、管内農産物のブランド化や地産地消を推し進め生産者の所得向上に取り組んでおります。

昨年5月には開店10周年を迎え、ゆとりある売場・ワンストップショッピングの実現を目指し、平成31年2月には増床工事も終了し「鮮魚コーナー」を新設致しました。

今後は生産者とお客様のニーズに今まで以上に耳を傾け、先進モデルの名に恥じないナンバーワンからオンリーワンの直売所として事業展開を進めてまいります。

#### ①農畜産物直売所の魅力再確認

安心・安全・新鮮、そして安さの追及

#### ②青年部による地域貢献活動

地域児童への食育活動及び地域イベントへの参加

#### ③生産者の所得向上

買取販売先の拡大・人気作物の作付け斡旋

等外品の格安処分販売提案（木曜ダイナマイト等）

#### ④職員・スタッフ教育

プロフェッショナル精神の追求・コンプライアンスの遵守

#### 「資産相談事業」

##### ①税務・相続相談業務

組合員の大きな悩みごとの一つは次世代への承継対策といわれています。農地をはじめとした不動産管理について、現状の課題に目を向けていただくことが極めて重要と考え、各専門家と連携した資産承継対策の提案に取り組んでまいります。また、増加する相続問題に対応すべく、相談業務の体制整備を図り、適切な対応に努めます。

税務においては農家組合員への税務指導を強化し、記帳方法の改善、会計記録の電子化をすすめ、消費税・所得税の改正に対応してまいります。

[数値目標]

(単位：百万円)

購買供給高	1, 8 7 2		
	内 訳	一般購買	8 5 5
		葬祭事業	1, 0 1 7
販売高	2, 4 0 2		
	内 訳	一般販売	3 3 9
		畜産販売	1, 0 2 3
		FM販売	1, 0 4 0

#### (4)信用事業

##### 「貯金・貸出金」

農家所得向上のための取組みとして、農家組合員宅の訪問活動「絆づくり活動」に力を入れてまいります。本年は営業力・相談力を強化して個々の農家にあつた充実したサポートにより幅広い要望を迅速に対応してまいります。組合員・地域利用者の各種ニーズに応じた金融機能サービスの提供により信頼されるJA経営・管理体制の健全性確保に向けたガバナンス、営業基盤強化に努めてまいります。また、次世代に繋がる取組みにも力を入れます。ローンをきっかけとしてのメインバンク機能強化、子供世代取引により、「はじまる貯金」を推進してまいります。

##### 【重点取組事項】

- ①農業・生活メインバンク機能強化
- ②次世代の取組み強化
- ③ガバナンス・営業基盤強化

事業量目標(令和2年3月末目標)

(1) 貯金高 (単位：％、百万円)

項目	前年比	R1. 9月末	R1. 12月末	R2. 3月末
総貯金高	100.6	163,915	165,815	164,587
個人貯金高	100.6	155,283	157,073	155,649

(2) 貸出金 (単位：％、百万円)

項目	前年比	R1. 9月末	R1. 12月末	R2. 3月末
貸出金	100.0	46,821	46,841	46,777

(5) 共済事業

J A富士宮共済事業においては、地域密着の事業推進を通じた盤石な体制基盤を確保するとともに、農協改革および自己改革を踏まえた新たな環境変化にも適切に対応し、共済事業の目指すべき姿の実現に向けて「組合員・利用者との関係強化の徹底と新たな仲間づくり」と「最良のサービスと安心・信頼の保障提供に向けた態勢整備」を基本方針と位置付け、下記6項目を重点取組事項として取組んで参ります。

【重点取組事項】

- ①既契約世帯へのフォロー活動の徹底による世帯内深耕
- ②事務の負荷軽減・推進活動の効率化におけるキャッシュレスの全面实施
- ③新規契約獲得による事業基盤の維持・拡大へ向けた取組強化
- ④エリア特性に応じた推進戦略策定の定着と取組み展開
- ⑤市場性に応じた推進体制の再構築
- ⑥コンプライアンス態勢の徹底

事業量目標 (PT:ポイント)

推進総合ポイント	770.0万ポイント
長期共済	長期共済推進ポイント502.0万PT 1. 生命系共済(106.5万PT) 生命・終身・医療・こども・年金・介護・生活障害 2. 建物更生共済(395.5万PT)
短期共済	短期共済推進ポイント268.0万PT 1. 自動車共済新規契約(56.0万PT) 2. 自動車共済継続契約・グレードアップ(180.0万PT) 3. 自賠責共済・火災共済・傷害共済(32.0万PT)



(重点施策ポイント)	(重点施策ポイント236.0万PT) 生命総合共済(95.0万PT) 1. 建物更生共済(85.0万PT) 2. 自動車共済(56.0万PT)
------------	--

## 4. 経営管理体制

### ◇当JAの機関の内容

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、自己改革や3か年計画の目標である農業所得の向上や事業を通じた地域社会への貢献等の改革を一層進めるため、理事の登用方針を定め、認定農業者等の地域農業の担い手や、JA事業に実践的な能力を有する者等を理事に登用しました。また、組合員の各層の意思反映を行うため、従来の女性部出身理事に加え、青年部などから理事の登用を行っています。これは、改正農協法の理事構成要件にも適合しているものです。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、監事には農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。